

国 河 環 保 第 4 号
平成 2 3 年 5 月 1 1 日

各 地 方 整 備 局 河 川 部 長 宛
北 海 道 開 発 局 河 川 管 理 課 長 宛

河川局河川環境課
河川保全企画室長

河川カルテの作成要領について

標記については、「河川砂防基準（案）維持管理編（河川）（試行案）」（平成 1 0 年 3 月 2 0 日付建設省河利発第 1 号、建設省河流発第 1 号、建設省河川局水政課河川利用調整官、建設省河川局治水課流域治水調整官通知）により通知したところである。今般、河川砂防技術基準維持管理編〔河川編〕（平成 2 3 年 5 月 1 1 日付国河情第 1 号国土交通省河川局長通知）の策定に伴い、河川カルテ作成の推進及び情報共有を図るため別紙のとおり、作成要領を改定したので適切に実施されたい。主な改定内容は下記の通りである。河川カルテに記載する内容は、河川の状態を把握する重要な基本情報であるが、河川の状態把握の手法は十分に確立されているものではない。このため、河川の状態把握の手法に関する技術検討の進捗等に併せて、河川カルテの記載内容についても今後柔軟に見直していくこととしている。

なお、『『効果的・効率的な河川の維持管理の実施について』に係る『河川カルテ』の位置づけについて』（平成 1 9 年 4 月 2 5 日付治水課企画専門官事務連絡）は廃止する。

記

- 1 河川カルテは、事務所内の情報共有や更新を容易にするため、原則、電子データで管理すること。
- 2 河川カルテは河川の状態を把握する基本的な資料であるため、河川巡視等により発見した変状等の重要情報を適切に記載すること。ただし、河川巡視等の結果そのものを添付する必要はない。
- 3 標準的様式を調整したこと。
なお、現在、別途類似の様式を活用している場合には、個別に相談されたい。
- 4 出張所管内をとりまとめる様式を別に作成する必要はなく、様式自体を更

新する際は、古い様式で蓄積された河川カルテも破棄せずに保存すること。

- 5 河川カルテは河川の維持管理状況を把握する基本情報のため、維持管理関連予算要求の説明資料や被災時の災害復旧申請に資する基礎資料になること。

平成 23 年 5 月 11 日

河川カルテ作成要領

1. 目的

河川カルテは、河川巡視や点検の結果、維持管理や河川工事の内容等を継続的に記録するものであり、河道や施設の状態を把握し、適切な対応を検討する上での基礎となる重要な資料である。また、河川管理の PDCA サイクルを具体化していく上でも基本的な情報となる。なお、河川カルテに記録すべきデータは、膨大なものとなるため、効率的にデータ管理が行えるよう、データベース化して蓄積するよう努める。

2. 河川カルテの構成

(1) 基本カルテ (様式-1)

河川及び河川管理施設の状況について、河川工事に伴う改変の他、河川巡視、点検、地域からの情報等により得られた出水等の自然外力による次の変状やそれに伴う維持管理状況等を平面図中に累加して記載する。

- ・ みお筋(砂洲)の変化、水衝部、洗掘状況等の河道の異常・変状、堤防異常
- ・ 治水・利水に支障のある不法行為(ゴミ、不法占用等)
- ・ 治水・利水に支障のある施設本体及び施設周辺の異常・変状等

(2) 経時カルテ (様式-2)

基本カルテに記入した項目において、堤防、護岸、河道等に係る変状の時間的経過が確認できるよう箇所毎に記入する。

(3) 施設カルテ (様式-3)

堰、水門及び樋門、揚水機場、排水機場及び取水塔、橋、伏せ越し、河底横過トンネル、陸閘等の河川管理施設に係る変状の時間的経過が確認できるよう施設毎に記入する。なお、機械設備・電気通信施設等の点検結果については各々の点検にて記録されることから、重大な変状等についてのみ記載する。

3. 作成の手順

河川カルテは様式-1、2、3 に記入するものとする。河川カルテの事務所内の情報共有や河川カルテの更新を容易にするため各様式は電子データにて作成し、手書きでの記入は原則として不可とする。標準的なデータ形式については別途連絡する。河川カルテは事務所内で共有(閲覧のみ)できる状態にしておき、更新は事務所長等が指名した特定の者だけが可能となるよう管理すること。なお、河川カルテによる平常時からの情報共有に加え、重大な変状等についてはその都度事務所内での情報共有を図ること。また、事務所長等は定期的に河川カルテの記載内容を確認すること。

4. 作成様式

(1) 基本カルテ (様式-1)

- ・ 平面図に河川の実態に関する基礎情報を記入したもので、点検結果(調査場所を記号および主な点検内容)を追加していく。
- ・ 事前に記入する事項として、施設(堰、水門及び樋門、揚水機場、排水機場及び取水塔、橋、伏せ越し、河底横過トンネル、陸閘、その他)の位置([1]、[2]、[3]・・・)を示

し、名称を記入する。施設番号が整備されている場合は施設番号を使用する。

- ・点検時(後)の記入方法は点検時や日頃の河川管理で発見した河川及び河川管理施設に関わる変状等について該当箇所(①、②、③・・・)を示し、点検内容は経時カルテに記入する。施設本体(機械施設、電気施設の軽微な内容は除く)及び施設周りの場合は施設カルテに記入する。
- ・記入内容は河川及び河川管理施設に関わる変状等以外にも水質事故、水難事故等考えられるが、少なくとも河川及び河川管理施設に関わる変状等については記入し、その他の項目については、河川の特性等により重要性の程度が異なると考えられることから、これまでの維持管理状況より必要に応じて事務所に相談の上、出張所長が判断する。基本カルテへ記入する目安としては、点検で確認された内容及び月1回提出する河川巡視報告書の内容程度が考えられる。
- ・基本カルテは最新の測量結果を基に5年ごとに更新することを基本とする。また、点検時等の記入内容が多く、記入欄がなくなった場合は5年未満であっても新規に様式を作成することができる(平面図の更新は伴わない)。また、更新の際は、継続案件と被災履歴は転記し、点検内容等は新規の様式に履歴として転記しない。なお、更新前の様式を確認用として活用するため、古い様式は破棄せず保存する。また、記入の際、赤・青等の文字色の指定はしないので、視認性を考慮し年度毎に色分けする等の独自に工夫することができる。

(2) 経時カルテ (様式-2)

- ・基本カルテに記入した項目において、堤防、護岸、河道等に係る内容を時間的経過が確認できるよう箇所毎に記入する。変状等の原因が出水、地震、不法行為等と分かる場合には、その原因の状況(雨量等)を記載し、経年変化が把握できるよう変状等の定量的な把握に努め、変状等の状況が分かる写真(場所が特定できる遠景と近景)を添付し、何らかの措置を実施した場合は措置後の状況が分かる写真を添付する。
- ・措置方策に関して、河川工事であれば実施した工事名及び工期を追加記入し、要観察等継続的な措置が必要な場合は、対応が不要となるまで措置後の状況も追記する。ただし、継続観察において変状等の進行がない場合は、年1回程度の追記に省略できる。

(3) 施設カルテ (様式-3)

- ・基本カルテに記入した施設について詳細な情報を記入する。
- ・事前に記入する事項
 - ①基本カルテにて記した施設の番号を右肩に記入する。
 - ②諸元、一般図を記入する。
- ・基本カルテに記入した項目において、施設(堰、水門及び樋門、揚水機場、排水機場及び取水塔、橋、伏せ越し、河底横過トンネル、陸閘等)に係る内容を記入する。変状等の原因が分かる場合は、その原因の状況を記載し、経年変化が把握できるよう変状等の定量的な把握に努め、変状等の状況が分かる写真(場所が特定できる遠景と近景)を添付し、措置を実施した場合は措置後の状況が分かる写真を添付する。
- ・機械設備・電気通信施設等の点検結果については各々の点検様式にて実施されることから軽微な内容については当該様式の記載対象外とし、重大な変状等についてのみ記載する。

- ・措置方策に関して、河川工事であれば実施した工事名及び工期を追加記入し、要観察等継続的な措置が必要な場合は、対応が不要となるまで措置後の状況も追記する。ただし、継続観察において変状等の進行がない場合は、年1回程度の追記に省略できる。

5. 活用

河川維持管理計画に基づく維持管理を通して、個々の河川の具体的な維持管理を充実させるためには、河川毎の状況に応じて解明すべき課題は何かを明確にした上で、それらを実施する中で順次分析していくことも重要である。このため、河川カルテに蓄積された内容とその分析・評価の結果が、河川維持管理計画あるいは毎年の実施内容の変更、改善に反映されるように、サイクル型の河川維持管理の具体化に当たって活用する。

また、河川や河川管理施設の状態把握を行い、分析・評価し、適切に維持管理対策を行うに当たっては、これまで積み重ねられてきた広範な経験や、河川に関する専門的な知識、場合によっては最新の研究成果等を踏まえて対応することが必要であり、河川カルテの情報の活用、あるいは河川カルテの記載手法の検討に当たっては、専門家や学識者等の意見を聴きながら実施することが望ましい。

河川カルテは維持管理状況を確認できる基本的な資料であることから、維持管理関連予算要求の説明資料や被災時の災害復旧申請に資する基礎資料とする。

事 務 連 絡
平成 2 3 年 5 月 1 1 日

各 地 方 整 備 局 河 川 管 理 課 長 宛
北 海 道 開 発 局 河 川 管 理 課 長 補 佐 宛

河 川 局 河 川 環 境 課
河 川 保 全 企 画 室 企 画 専 門 官

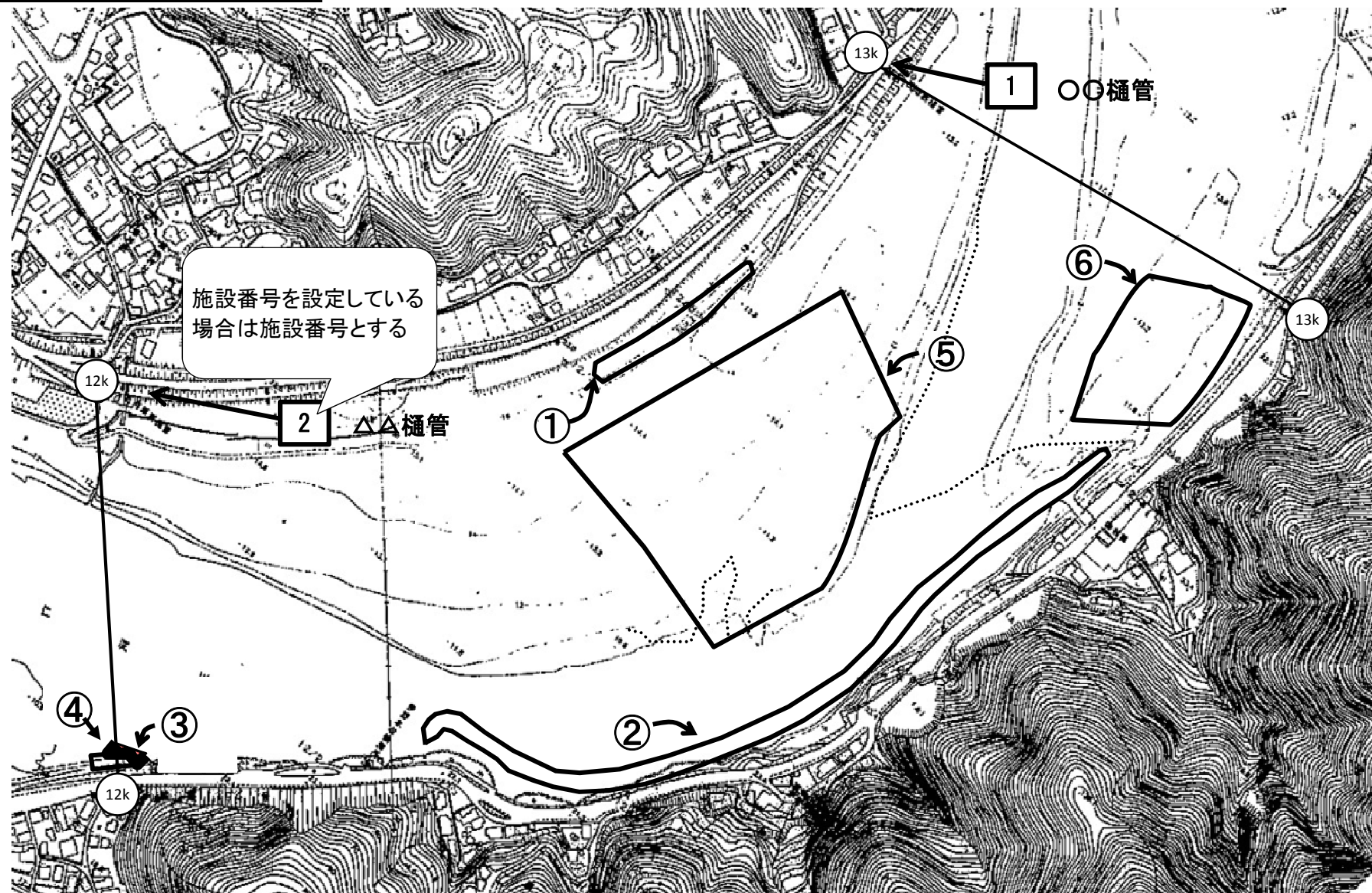
河川カルテの作成要領にかかる標準的なデータ形式について

標記について、「河川カルテの作成要領について」（平成 2 3 年 5 月 1 1 日付
国河環保第 4 号）の作成要領の「標準的なデータ形式」を別添のとおり定めた
のでこれに基づき作成すること。

平面図 スケール：S=1/4,500 測量年月：平成19年10月

工事履歴

- 【H20.12】〇〇根固護岸工事（右岸 12.5～12.7km）
- 【H20.12】〇〇維持掘削工事（12.4～12.7km）
- 【H21.4】〇〇堤防強化対策工事（左岸12.0～13.0km）
- 【H21.12】〇〇維持掘削工事（12.4～12.7km）



年 度	出張所長氏名
施設管理者名	
1	国土交通省
2	国土交通省

被災履歴

② S49.9 台風16号 (Q=10,452m³/s：伊野) により被災

1. 河道の変動状況

- ⑤ 【H20.12】約44,000m³の砂利採取。
- 【H21.11】砂州が比較的安定しており、みお筋等の大きな変化は見られない。（航空写真より）
- ⑤ 【H21.12】約71,000m³の砂利採取。

3. 洗掘の状況

- ① 【H20.9】H20.9 台風14号により根固が被災。（H21.3対応済み）
- ② 【H20.10】水衝部は12.2k付近でH17に比べH20は2m以上の低下がみられ、12.4k付近では約0.5mの低下となっており、上流部の発達は見られない。（要観察）
- ③ 【H20.10】水衝部は12.0k付近でH17に比べH20は約1mの低下がみられる。（要観察）

6. 不法行為

- ⑥ 【H22.3】不法耕作（指導中）

記述量に応じて、記述欄（1～7）の大きさを調節する。

2. 水衝部の発生位置

- ③ 【H20.10】12.0k左岸付近は、H20の出水後に水衝部となった。要注意区間としている。（要観察）

4. 堤防の異常・変状（亀裂・漏水等）

- ④ 【H21.9】堤防護岸沈下。（要観察）

5. 施設本体及び周辺の異常・変状

- ① 【H21.4】樋管天端にわずかにクラックあり。（要観察）

7. その他

調査年月日	調査場所	状況	内容	措置方策	記入者	措置年月日	実施した措置、工事名及び工期	措置後の状況	記入者
H20. 9. 28	① 右岸 12.5~12.7km 護岸	9月26~27日 〇〇地点総雨量〇〇mm 〇〇地点水位〇〇m 〇〇地点流量〇〇m ³ /s 台風14号により根固が被災	洗掘	要改善	〇〇	H20. 12. 10	根固復旧 工事名：〇〇根固護岸工事 工期：H20. 12. 10~H21. 3. 20		〇〇
調査場所がわかるように記述する。		変状等の原因について概要を記述する。						【遠景写真】 場所がわかるように	
		【遠景写真】 場所がわかるように							
		【近景写真】 変状等がわかるように (枚数はこだわらない)						【近景写真】 処置状況がわかるように (枚数はこだわらない)	

調査年月日	調査場所	状況	内容	措置方策	記入者	措置年月日	実施した措置、工事名及び工期	措置後の状況	記入者
H20.10.16	② 左岸 12.3~12.8km 河床	水衝部12.2k付近でH17に比べH20は2m以上の低下がみられ、12.4k付近では約0.5mの低下となっている	洗掘	要観察	〇〇				
		<div data-bbox="884 394 1246 445" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 変状の程度を記述する。 </div>							
		<div data-bbox="513 472 967 789" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【遠景写真】 場所がわかるように</p> </div>							
		<div data-bbox="513 831 967 1134" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【近景写真】 変状等がわかるように (枚数はこだわらない)</p> </div>		<div data-bbox="934 934 1305 1144" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 変状の状況により図面等の資料を添付する。 添付資料があるときは添付資料があることを明記する。 </div>					
H21.6.15		変化なし	洗掘	継続観察	〇〇				
H21.12.12		変化なし	洗掘	継続観察	〇〇				
		<div data-bbox="1291 1270 1647 1480" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 変状に変化がない場合は記述を省略できる。ただし、年1回は変化がなくても記述する。 </div>							

経時カルテ

〇〇水系〇〇川 〇〇事務所〇〇出張所
 調査対象区間 12k ~ 13k

対応状況：要観察

様式-2

③

No. 1

調査年月日	調査場所	状況	内容	措置方策	記入者	措置年月日	実施した措置、工事名及び工期	措置後の状況	記入者	
H20. 10. 16	③ 左岸 12km 河床	水衝部はH17に比べH20は〇m×〇mの範囲で約1mの低下がみられる <div data-bbox="510 436 967 751" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>【遠景写真】 場所がわかるように</p> </div> <div data-bbox="510 793 967 1092" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>【近景写真】 変状等がわかるように (枚数はこだわらない)</p> </div>	洗掘	要観察	〇〇					
H21. 6. 15		変化なし	洗掘	継続観察	〇〇					
H21. 12. 12		変化なし	洗掘	継続観察	〇〇					

変状の程度を記述する。

変状の状況により図面等の資料を添付する。
 添付資料があるときは添付資料があることを明記する。

経時カルテ

〇〇水系〇〇川 〇〇事務所〇〇出張所
 調査対象区間 12k ~ 13k

対応状況：要観察

様式-2

④

No. 1

調査年月日	調査場所	状況	内容	措置方策	記入者	措置年月日	実施した措置、工事名及び工期	措置後の状況	記入者	
H21. 7. 7	④ 左岸 12km 堤防	堤防護岸が〇m×〇mの範囲で10cm沈下 (河床の低下が原因と思われる)	沈下	要観察	〇〇					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 変状の程度を記述する。 </div>								
		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 【遠景写真】 場所がわかるように </div>								
		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 【近景写真】 沈下量等の変状を測定した場所がわかるように </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 次回の巡視等で同じ場所で測定できるように写真、図面等を添付する。 </div>						
H21. 9. 12		変化なし	沈下	継続観察	〇〇					
H21. 11. 8		変化なし	沈下	継続観察 (頻度の変更)	〇〇					
H22. 3. 10		変化なし	沈下	継続観察	〇〇					

経時カルテ

〇〇水系〇〇川 〇〇事務所〇〇出張所
 調査対象区間 12k ~ 13k

対応状況：指導中

様式-2

⑥

No. 1

調査年月日	調査場所	状況	内容	措置方策	記入者	措置年月日	実施した措置、工事名及び工期	措置後の状況	記入者
H22. 3. 17	⑥ 左岸 12. 8~13. 0km 河川敷	約〇m×〇mの範囲で不法耕作が行われている。 <div data-bbox="537 443 982 751" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>【遠景写真】 場所がわかるように</p> </div> <div data-bbox="537 793 982 1087" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>【近景写真】</p> </div>	不法耕作	指導	〇〇	H22. 3. 20	看板の設置及び口頭指導	<div data-bbox="2139 369 2585 678" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>【遠景写真】 場所がわかるように</p> </div> <div data-bbox="2139 720 2585 1014" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>【近景写真】 処置状況がわかるように (枚数はこだわらない)</p> </div>	〇〇

施設カルテ

〇〇水系〇〇川 〇〇事務所〇〇出張所
 工作物種別 樋門

対応状況：要観察

様式-3
 1
 No. 1

施設名	〇〇樋管		位置	右岸	12K/0+26m	施設管理者	国土交通省 〇〇地方整備局 〇〇河川国道事務所			
施設諸元 <ul style="list-style-type: none"> 竣工年月日 昭和39年8月 使用目的 支川排水及び逆流防止 構造 本体 鉄筋コンクリート造 (ボックスカルバート) 門扉 鋼製ローラーゲート 本体断面 (内径、巾×高×門数)×(延長) 1.0m × 1.8m × 1 			一般図 平面図 側面図 「諸元」、「一般図」について台帳が整理されており、図面がすぐ確認できる場合は省略できる。							
主な被災履歴及び異常・変状										
点検等年月日	点検等箇所	状況	措置方策	記入者	措置年月日	実施した措置、工事名及び工期	措置後の状況	記入者		
H21. 4. 26	樋管天端	樋管天端に幅〇mm長さ〇mのクラック発生 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 【遠景写真】 場所がわかるように </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 【近景写真】 クラック等の変状を測定した場所がわかるように </div>	要観察	〇〇						
H22. 3. 10		変化無し	要観察	〇〇						

国河環保第4-2号
平成23年5月11日

各都道府県、政令市 河川主管部長 宛

国土交通省河川局
河川環境課河川保全企画室長

河川カルテの作成要領について

標記につきましては、「河川砂防基準（案）維持管理編（河川）（試行案）」（平成10年3月20日付建設省河利発第1号、建設省河流発第1号、建設省河川局水政課河川利用調整官、建設省河川局治水課流域治水調整官通知）により通知してきたところです。今般、河川砂防技術基準維持管理編〔河川編〕（平成23年5月11日付国河情第1号国土交通省河川局長通知）の策定に伴い、国が管理する河川においては、別添のとおり、河川カルテの作成要領について（平成23年5月11日付国河環保第4号国土交通省河川局河川環境課河川保全企画室長通知）に基づいて実施することとしています。

つきましては、貴都道府県及び政令市におかれましても、河川維持管理の参考としてください。